

白岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

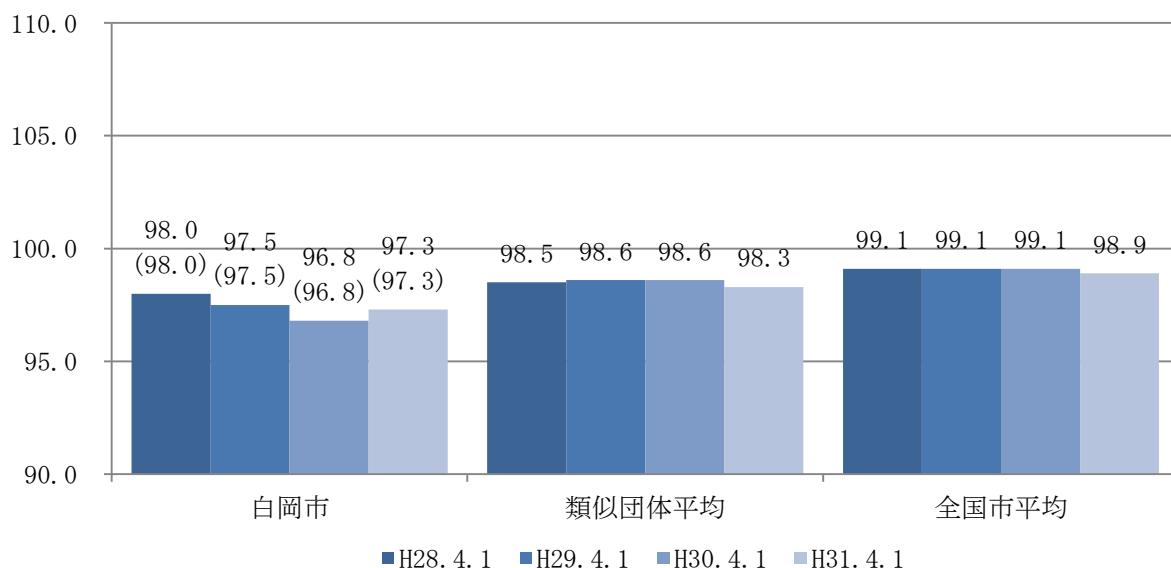
区分	住民基本台帳人口 (H31. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 52,497	千円 15,144,278	千円 718,882	千円 2,488,430	% 16.4	% 16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
30年度	人 323	千円 1,055,109	千円 220,621	千円 432,210	千円 1,707,940	千円 5,288	千円 6,170	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%(最大で3.4%)引き下げ。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、白岡市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日以降は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日現在	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
白岡市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	40.6 歳	304,200 円	385,389 円	348,876 円
埼玉県	42.4 歳	320,608 円	419,166 円	374,918 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	52.4 歳	17 人	261,700 円	288,853 円	282,200 円
うち学校給食調理員	56.0 歳	3 人	243,700 円	262,500 円	258,300 円
うち校務員	52.7 歳	6 人	249,900 円	273,800 円	269,400 円
うちその他	50.9 歳	8 人	277,288 円	309,827 円	300,664 円
埼玉県	55.8 歳	228 人	350,412 円	412,602 円	396,600 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
類似団体	51.2 歳	23 人	326,070 円	387,535 円	358,673 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
白岡市	—	—	—	—
うち学校給食調理員	調理士	43.5 歳	272,800 円	0.96
うち校務員	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.29
うちその他	—	—	—	—
埼玉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
白岡市	4,668,536 円	—	—
うち学校給食調理員	4,302,600 円	3,687,300 円	1.16
うち校務員	4,436,500 円	2,883,400 円	1.53

うちその他	4,989,986円	—	—
-------	------------	---	---

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成28～30年の3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		白 岡 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	153,000円	153,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数			
		10年以上～15年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上～35年未満
一般行政職	大 学 卒	265,600円	357,300円	381,200円	401,700円
	高 校 卒	241,600円	322,600円	347,700円	361,200円
技能労務職	高 校 卒	—	243,300円	244,300円	286,000円
	中 学 卒	—	—	—	—

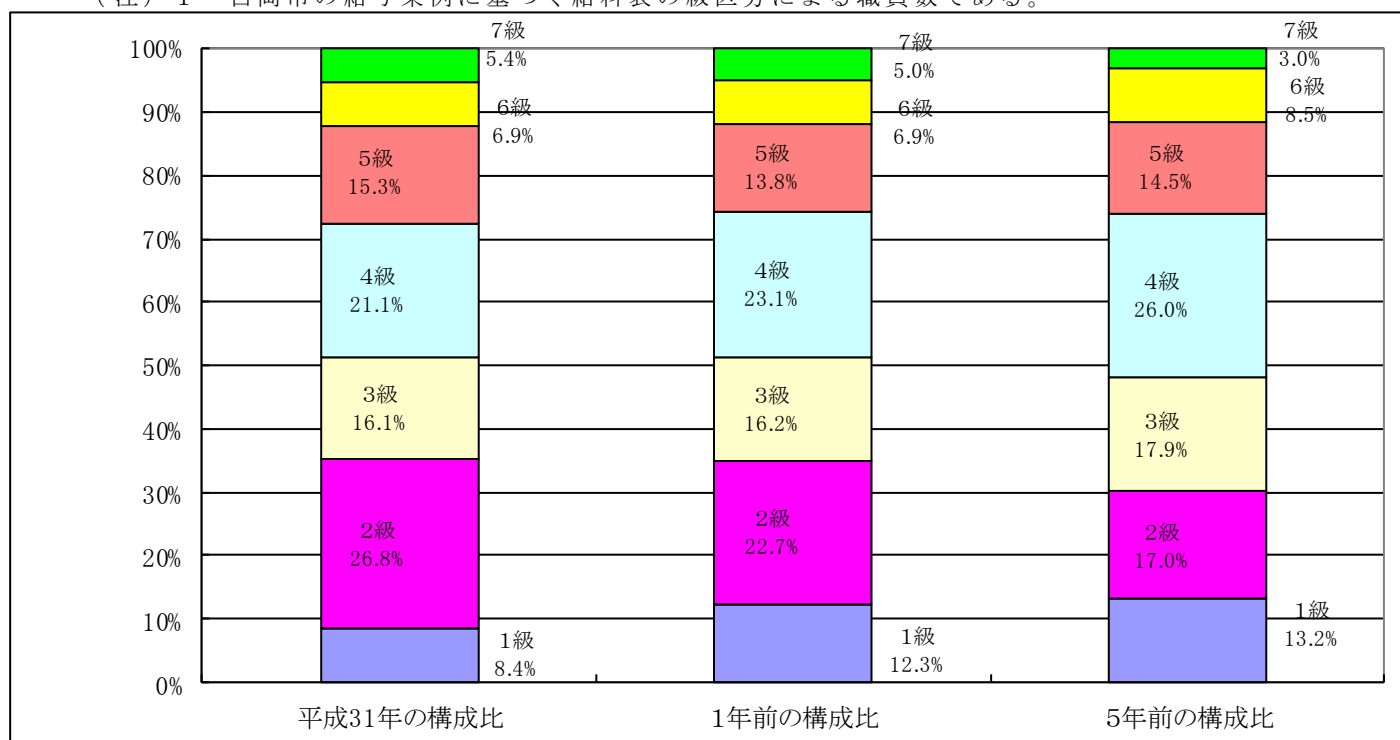
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

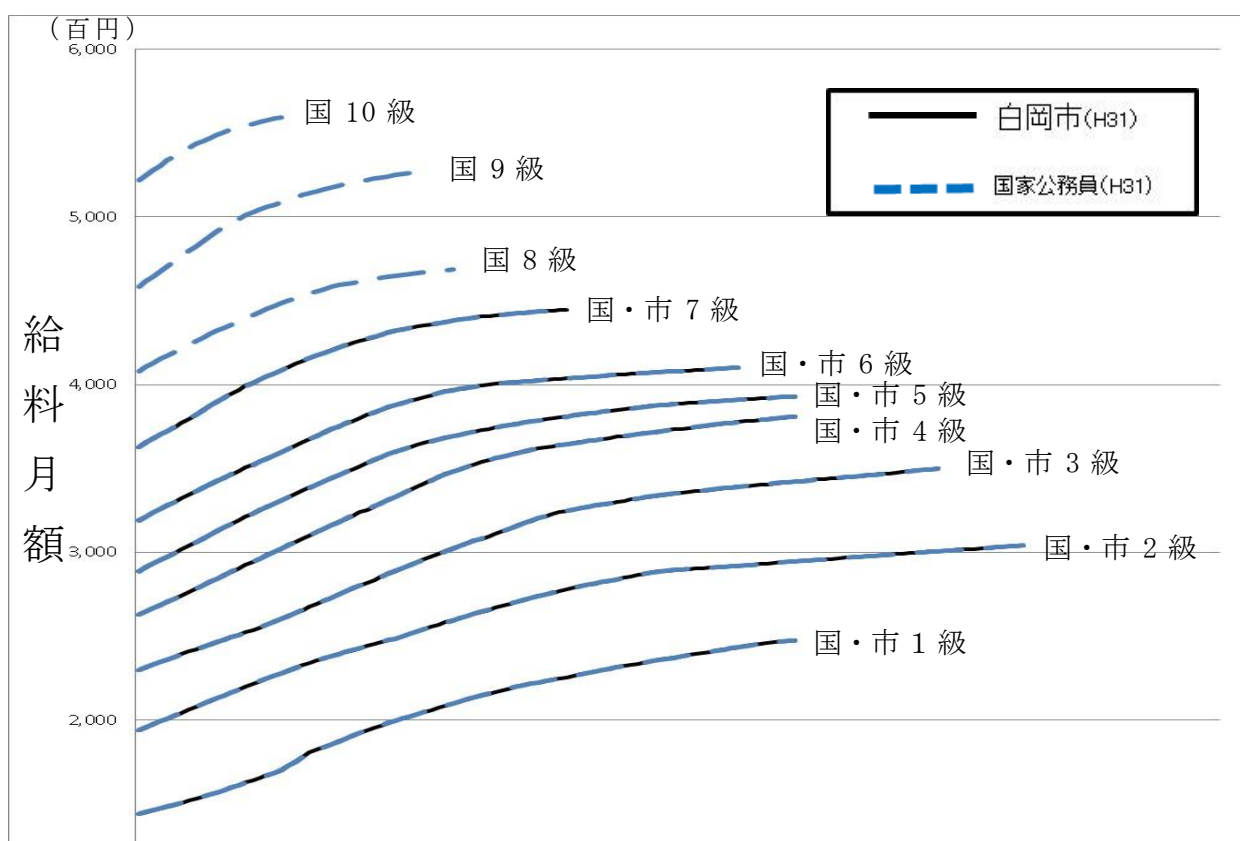
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 上司の命を受け、補助的事務又は技術に従事する。	22人	8.4%	144,100円	247,600円
2級	主事 上司の命を受け、事務又は技術に従事する。	70人	26.8%	194,000円	304,200円
3級	主任 上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。	42人	16.1%	230,000円	350,000円
4級	主査 上司の命を受け、係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	55人	21.1%	263,000円	381,000円

5級	課長補佐 課長を助け、職員の担当する事務を監督し、課の事務を整理する。	40人	15.3%	288,900円	393,000円
6級	課長 上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	18人	6.9%	319,200円	410,200円
7級	部長 上司の命を受け、重要な政策事項についての調査及び研究に従事する。	14人	5.4%	362,900円	444,900円

(注) 1 白岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



昇 給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	/	/	/
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,338千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,749千円	-
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率

上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

白 岡 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算			・ 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
・ 自己都合 ・ 応募認定・定年等			・ 自己都合 ・ 応募認定・定年等		
4,556千円 13,879千円			4,556千円 13,879千円		

(注) 1 白岡市は、埼玉縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものである。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		66,948千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		207千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
白 岡 市	6%	325人	6%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業 手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症患者救護、感染症の病原体に汚染された物件処理	0千円	1件につき 1,000円
行旅死病人 取扱手当	行旅死病人の取扱に従事する職員	行旅病人の救護	0千円	1人につき 1,000円
		行旅死亡人の処理	0千円	1体につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	63,067千円
--------------	----------

支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	216千円
支給実績（29年度決算）	66,914千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	236千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	24,971千円	217,139円
	父母等 6,500円				
	子 10,000円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	—	11,893千円	270,295円
通勤手当	交通機関等利用者 限度額55,000円 自動車等利用者 2,000円～31,600円	同じ	—	12,814千円	47,813円
管理職 手当	監督又は管理の地位にある 職員 役職に応じて 35,000円～70,000円	同じ	—	40,882千円	504,716円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴い、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員 30,000円+加算額（通勤距離に応じて8,000円～70,000円）	同じ	—	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給	市長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			1,061,000円 / 455,000円

料	副市長	686,000円	885,000円 / 620,000円	
報酬	議長	372,000円	737,000円 / 357,000円	
	副議長	294,000円	653,000円 / 294,000円	
	議員	266,000円	591,000円 / 266,000円	
期末手当	市長 副市長	(30年度支給割合) 4.45		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 4.45		
退職手当	市長	(算定方式) 810,000円×48月×0.35×1.15	(1期の手当額) 15,649,200円	(支給時期) 任期毎
	副市長	686,000円×48月×0.21×1.15	7,952,112円	任期毎

(注) 1 ~~給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。~~

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

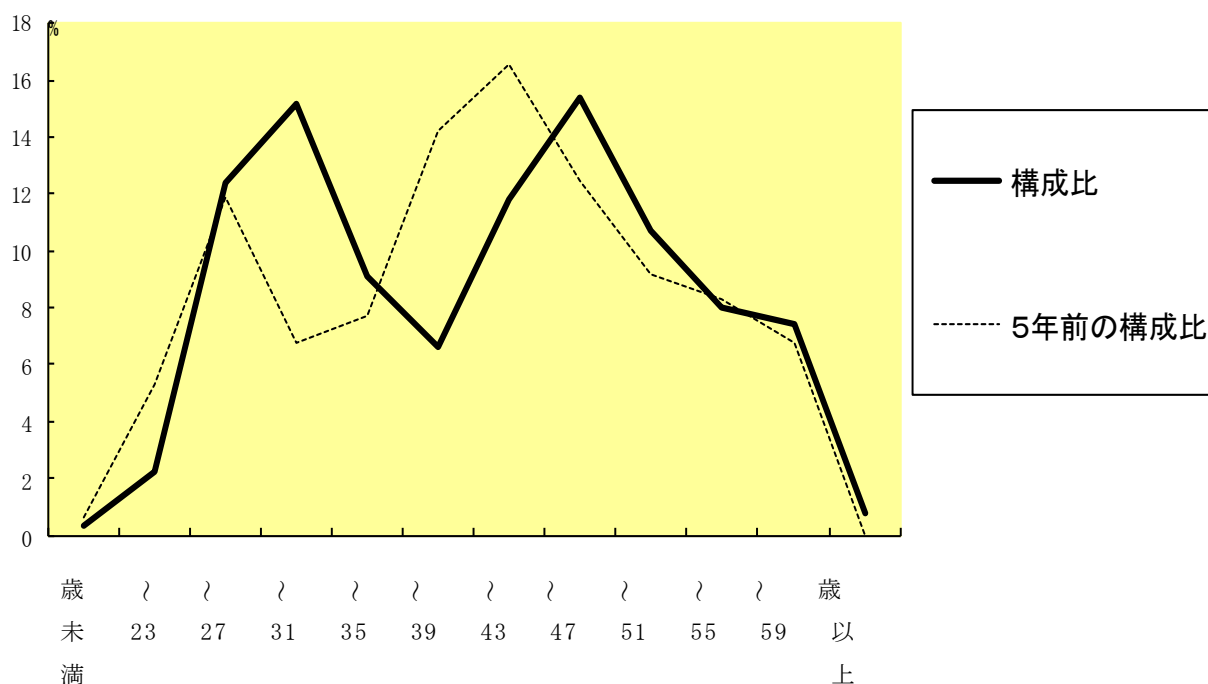
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増に伴う増 ・業務増に伴う増 ・実務研修生の受入終了に伴う増員
		総務	75	75	0	
		税務	23	23	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	12	12	0	
商工		3	3	0		
土木	42	43	1			
民生	82	86	4			
衛生	26	27	1			
		計	270	276	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.57人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.29人
		教育部門	53	49	▲4	・欠員不補充等による減
		小計	323	325	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.91人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.02人
公営企業部門		水道	8	8	0	
		下水道	9	9	0	
		その他	21	21	0	
		小計	38	38	0	
合計			361 [402]	363 [402]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.15人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



年齢区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	45人	55人	33人	24人	43人	56人	39人	29人	27人	3人	363人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	246	253	257	263	270	276	30 (12.1%)
教育	55	51	50	50	53	49	▲6 (▲10.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	301	304	307	313	323	325	24 (7.9%)
公営企業等会計計	37	36	34	38	38	38	1 (2.7%)

総合計	338	340	341	351	361	363	25 (7.4%)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----------

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	902,117	156,029	33,458	3.7	3.4

(注) 職員給与費には資本勘定支弁職員に係る職給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村(政令指定 都市を除く。)平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	8	31,958	8,012	13,310	53,280	5,920	6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 岡 市	44.4歳	323,788円	493,337円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平成30年度地方公営企業決算状況調査を基に算出し、平均月収額には、
期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額 (30年度)		1人当たり平均支給額 (30年度)	
1,479千円		1,525千円	
(30年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60月分	1.85月分		

(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (31年4月1日現在)

白 岡 市		団 体 平 均
(支給率)	自己都合 勤続20年 19.6695月分	勸奨・定年 勤続20年 24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分	勤続25年 33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分	勤続35年 47.70900月分
	最高限度額 47.7090月分	最高限度額 47.70900月分
その他の加算措置		—
・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額
・ 自己都合 一千元		・ 勸奨・定年 33,113千円

(注) 1 白岡市は、埼玉縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条
例に基づくものである。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額で
ある。

ウ 地域手当 (31年4月1日現在)

支 給 実 績 (30年度決算)			2,057千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			228,605円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
白 岡 市	6%	8人	6%

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)	2,930千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	326千円
支給実績 (29年度決算)	2,354千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	262千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度または2
9年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上
時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	954千円	238,500円
	父母等 6,500円				

	子 10,000円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	—	324千円	324,000円
通勤手当	交通機関等利用者 限度額55,000円 自動車等利用者 2,000円～31,600円	同じ	—	367千円	45,900円
管理職 手当	監督又は管理の地位にある 職員 役職に応じて 35,000円～70,000円	同じ	—	1,380千円	690,000円